

平成27年4月1日
公益財団法人原子力バックエンド推進センター
理事長 菊池 三郎

研究施設等廃棄物の処理事業へのご支援のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
当法人（以下「**RANDEC**」という）へのこれまでのご支援に誠に感謝申し上げます。

RANDECでは、平成20年度より研究施設等廃棄物を集荷・処理し国立研究開発法人日本原子力研究開発機構殿が建設する廃棄物処分施設に廃棄体として移送する事業（研究施設等廃棄物の処理事業）の検討を開始いたしました。その間、「廃棄物発生事業者殿への検討状況の説明会」及び「大学・民間等廃棄物発生事業者連絡会議」において、廃棄物処理事業への検討状況をご説明し、ご意見・ご要望をいただいております。そのご意見・ご要望の大部分は、研究施設等廃棄物の処理事業を **RANDEC** が公益事業として実施してほしいというものでした。**RANDEC**では廃棄物発生事業者のご要望に応えるべく、平成20－22年度の事業化調査、平成23－24年度の事業準備調査を主要民間会社のご支援を受けて実施し、着実に事業開始の準備を進めております。特に廃棄物の処理事業については内閣府より公益目的事業として認定され、その結果本年4月1日より廃棄物処理事業を主要業務とする「公益財団法人原子力バックエンド推進センター」として再出発することが出来ました。これは主要民間会社をはじめとする廃棄物発生事業者の方々よりのご協力・ご支援の賜物と考えております。

さて、公益目的事業として研究施設等廃棄物の処理事業を実施するにあたり、用地取得、施設の設計・建設のための事業資金の一部を廃棄物発生事業者の方々からの寄附金により賄うことを考えています。これは、廃棄物処理事業開始までは事業収入がないことから、この間は準備資金が必要となります。財団法人の存立条件として純資産3百万円以上が義務付けられていますので、この準備資金を多額の借入金で賄うことができません。したがって、廃棄物発生事業者の皆様はじめ多くの方々からの寄附金により賄う必要があります。

RANDECでは、これまでご支援を頂いております主要な民間会社及び他の廃棄物発生事業者の皆様のご賛同に基づいて、廃棄物処理事業を公益目的事業と

して実施することが最も合理的で且つ安全・確実と考えており、着実に推進すべきと考えております。廃棄物処理事業を着実に進め、発生事業者の皆様から廃棄物を出来るだけ早く受け入れて、皆様方のこれまでの長期に渡る保管・管理負担を早急に低減すべきと考えております。そのためには、廃棄物発生事業者の皆様はじめ多くの方々からの寄附金のご協力が不可欠であることのご理解を切にお願いいたします。

敬具